

2-7 安中地域

(1) 地域の概況

1. 人口・世帯

- 人口は、平成18年の7,076人から平成27年の6,359人へ減少傾向にあります。
- 世帯数は、平成18年の2,568世帯から平成27年の2,589世帯へ微増傾向にあります。



2. 土地利用

- 水無川導流堤により、地域が南北に分断されています。
- 田・畑・森林等の自然的土地利用が、約4割を占めています。
- 北東部の秩父が浦町や南崩山町、国道251号沿線に住宅地が形成されています。
- 雲仙・普賢岳噴火災害の復興事業として、髙上事業や土地区画整理事業、農地関連区画整備事業が行われ、計画的な宅地や農地が整備されています。

3. 交通体系

- 国道251号、安中土地区画整理事業地内の道路が整備されています。
- 都市計画道路整備進捗率は、約95%となっています。
- 公共交通は、路線バスがあります。

4. 公園・緑地・湧水等の自然環境

- 仁田町の花木公園には、多くの昆虫類、鳥類、植物が生息しています。また、絶滅のおそれのある野生植物として長崎県レッドデータブックに選定された、シマバライチゴが確認されています。
- 雲仙・普賢岳噴火災害以前から地域住民に親しまれてきた「われん川」が、当時の面影を残した姿で水無川導流堤砂防指定地内に復元されています。

5. 住環境

- 第五小学校、第三中学校、島原中央高等学校、長崎県立島原特別支援学校高等部、幼稚園、保育園があります。
- 雲仙岳災害記念館や島原復興アリーナ（平成町多目的広場・人工芝グラウンド）、安中公民館があります。
- 安中三角地帯には、髙上事業と土地区画整理事業により新たに生み出された計画的な住宅地が形成されています。

6. 景観形成

- 自然景観や田園景観が美しく、仁田団地第一公園、1号砂防ダム公園から、その景観を望むことができます。

- 海岸線の大部分を秩父ヶ浦風致地区に指定しています。

7. 防災

- 新湊川、鮎川の下流域が、災害危険河川区域に位置づけられています。
- 水無川導流堤一帯が、砂防指定地に指定されています。
- 秩父ヶ浦の一部が、災害危険海岸区域に指定されています。

(2) 地域づくりの基本方向

復興の歩みを伝え、火山と共生する災害に強いまちづくり

安中地域は、雲仙・普賢岳噴火災害で甚大な被害を受けた地域です。「島原地域再生行動計画（がまだす計画）」をはじめとする復興事業において、自然災害に強いまちづくりが進められてきました。今後もこれまでの復興の歩みを伝えるとともに、溶岩ドーム崩壊対策等の防災事業を進めながら、安全・安心のまちづくりを進めます。

(3) 地域づくりの方針

1. 土地利用の方針

- 「農業振興ゾーン」として、県下有数の農業地帯の更なる振興を進めます。
- 災害復興事業として、高上事業によって整備された安中三角地帯の農地と住宅地の調和のとれた土地利用を推進します。
- 秩父ヶ浦風致地区に指定されている海岸線の保全に努めながら、地域の実情に応じた風致地区の見直しを検討します。

2. 交通体系の整備方針

- 通勤・通学の利便性を考えた路線バスのダイヤ編成等、島原鉄道が廃止された島原外港駅以南の地域における地域の実情に即した公共交通事業の推進を図ります。

3. 公園・緑地・湧水等の整備方針

- 島原半島ジオパークを広く国内外にPRし、雲仙岳災害記念館や本市固有の火山資源であるジオサイトを自然学習の場として整備・活用します。
- 水無川導流堤の砂防指定地に、スポーツ施設（ジョギング、ウォーキングコース）の整備や公園・緑地としての利活用を推進します。
- 漂着流木対策等、有明海における干潟の保全に努めます。

4. 住環境の整備方針

- 島原鉄道廃線区間の利活用について検討します。
- 島原復興アリーナ周辺には、天然芝や人工芝のグラウンド等のスポーツ施設が充実しており、各種大会やイベントを誘致し、地域の活性化を図ります。



- 民間住宅の耐震改修を促進します。また公営住宅については、居住環境の改善や長寿命化等、良好な住環境の整備を推進します。

5. 景観形成の整備方針

- 秩父ヶ浦風致地区の良好な海岸景観の保全に努めます。

6. 防災都市づくりの整備方針

- 新湊川、鮎川の災害危険河川区域、水無川導流堤の砂防指定地の整備を推進します。
- 関係機関と緊密に連携しながら、雲仙・普賢岳溶岩ドーム崩壊対策を推進します。

